

## 子宮がん検診（北区）

対象者	検査項目	実施期間および検診チケット	申込および受診方法
<p style="text-align: center;"><b>20歳以上の女性</b></p> <p>（平成17年3月31日以前に生まれた方で、昨年度子宮がん検診を受診していない方）</p> <p style="text-align: center;">★受診間隔2年に1回</p>	<p>★子宮頸がん検診 問診・視診・内診・ 子宮頸部の細胞診</p> <p>★子宮体がん検診 医師が必要と認めた 場合のみ実施します。</p>	<p>5月1日～11月30日</p> <p>※申込された方に受診できるがん検診が一目でわかる「検診チケット」が北区より送られてきます。（申し込み後1～2週間後）</p> <p>※下記に該当する方は申込がされていなくても6～8月頃に北区より検診チケットが送付される予定です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・50～60代の偶数年齢の方</li> <li>・25・30・35・40・45歳の女性の方</li> <li>・20～60代で令和5年度に胃・子宮・乳がん検診を受診した方</li> </ul>	<p>1. 申込方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●電話申込 健康政策課コールセンターにお申込 健康政策課コールセンター TEL (3908) 9034</li> <li>●ハガキまたはFAXによる申込 健康政策課健康政策係にお申込 〒114-8508（住所不要）健康政策課健康政策係 FAX (3905) 6500</li> <li>●電子申請によるお申込 北区ホームページ内の「電子申請サービス」よりお申込ください。</li> </ul> <p>2. 受診方法</p> <p>検診チケットが届きましたら、医療機関に直接予約を入れ、受診日当日に検診チケットを医療機関に提出してください。</p>

## 新たなステージに入ったがん検診事業（子宮がん検診）

対象者	検査項目	実施期間およびクーポン券	受診方法
<p>令和6年4月20日現在北区に住民登録があり、令和6年4月1日現在20歳の女性</p> <p>生年月日が平成15年4月2日～平成16年4月1日の方</p>	<p>★子宮頸がん検診 問診・視診・細胞診</p>	<p>5月1日～11月30日</p> <p>対象者の方には5月下旬に子宮頸がん無料クーポンが北区より送付されます。</p> <p>※一斉発送前に受診希望があった場合は3月下旬以降随時発送。</p>	<p>※クーポン券を受け取った後、実施医療機関に電話等で予約し、受診当日に医療機関に提出して下さい。</p>